

30%のプレミアム付!!



# 鴻巣市プレミアム付商品券を 発行します

問い合わせ／商工観光課（内線3101）

市商工会では、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている地域経済の活性化のため、市内の商店等で使用できるプレミアム付商品券を発行します。

## 対象者

市内在住・在勤の方

## 販売金額

1冊 10,000円（額面13,000円）

- 大型店・小規模店共通券1,000円×10枚
- 小規模小売店専用券500円×6枚

## 商品券利用期間

10月1日(土)～令和5年1月31日(火)

## 発行冊数・購入冊数

60,000冊・ひとり2冊まで

## その他

販売方法等の詳細は、決まり次第、広報等でお知らせします

## 鴻巣市プレミアム付商品券取扱店を募集

対象／市内に店舗、事業所を有する事業者

換金期間／10月17日(月)～令和5年2月17日(金)

換金手数料／無料 ※市内の取次金融機関をご利用ください

発行総額／7億8,000万円（予定）

その他／7月6日(水)までに申し込んだ事業者は、取扱店一覧表に掲載し、商品券購入者へお知らせします。その後は、順次、商工会HP・市HPで公開します。複数の店舗がある場合は、店舗ごとに申請してください

申込み・問い合わせ／商工観光課・市商工会に備えの「取扱店登録申請書」（市商工会HP・市HPにもあります）に必要事項を記入し持参・郵送・FAXで市商工会（〒365-0038本町6-4-20・☎541-1008・FAX541-1071）



## 老朽空き家を解体する方に補助金を交付します

問い合わせ／建築住宅課（内線3263）

市では、市内にある老朽化した空き家（昭和56年5月31日以前に建てられた住宅等で、1年以上空き家になっているもの）の解体にかかる工事費用の一部を補助します。補助金の申請には、事前調査申込みが必要です。

対象／下表のすべてを満たすもの

対象者	老朽空き家の所有者又は相続人であって、市税の滞納がないこと
対象の空き家	市の事前調査で老朽空き家と判定されたもので、一定の条件を満たすもの
対象の工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽空き家を解体して更地にする工事で、市内に事業所を有する事業者が行う工事</li> <li>・建設業法の許可又は建設リサイクル法の登録を受けた者が行う工事</li> <li>・交付決定を受けてから着工し、令和5年3月31日までに完了する工事</li> </ul>

補助金額・交付回数／税抜き工事費の1/3（上限30万円）・1人につき1回限り

その他／条件や申請方法等の詳細は市HPをご覧ください

事前調査申込み／6月1日(水)以降に建築住宅課



市HP

